第3次 尾張旭市食育実行プラン



令和2年7月

尾張旭市 産業課

目次

1	复	第3次食育実行プランについて	1
	(2)	プラン策定の経緯 本プランの位置づけ	
		本プランの期間 第2次プランの評価	
2	本	「市の食育をめぐる現状	5
	(1)	食習慣	
		食の安全	
		「孤食」	
		地産地消・農業体験への関心	
	(5)	食育への関心	
3	5 厚		2
	(1)	基本理念	
	(2)	基本目標	
	(3)	食育の目標指標	
4		基本施策の展開1	3
	(1)	基本体系	
	(2)	目標指標の一覧	
5		 管推進のための取り組み	7
	(1)	ライフステージ別の取り組み	
	(2)	本プランの管理	
	(3)	食育推進のための具体的な取り組み事業	

1 第3次食育実行プランについて

(1) プラン策定の経緯

毎日、規則正しくバランスのとれた食事を摂ることは「食」の基本であり、健康な生活の基盤となるものです。しかし、最近の私たちの食に対する関心はむしろ低下しているように感じられます。多忙な日常生活の中で、個々の時間に合わせて、個々に好きなものを食べるなどといった食の個別化が進み、生活習慣病の増加や、朝食の欠食、家族が一緒に食卓を囲む機会の減少、いわゆる孤食に起因する心への影響など、様々な問題が生じています。

国は、平成17年に食育基本法を施行し、3次に渡る推進基本計画で、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、食育の総合的な施策を進めてきました。

一方、本市では法施行に先だって市民、行政、学校などがそれぞれ食育の推進に取り組んできました。平成27年度から令和元年度には、本市の食育推進基本計画である「第2次健康あさひ21計画」のもと第2次食育実行プラン(以下「第2次プラン」という。)を策定し、これまで食育の確立・推進を図るための具体的な施策の展開を行ってきました。

第2次プランの計画期間が令和元年度をもって終了するにあたり、現状の課題を解決し、継続してさらに食育を推進するため、第3次尾張旭市食育実行プラン(以下「本プラン」という。)を策定します。

(2) 本プランの位置づけ

本プランは、本市の食育を推進するための具体的な施策の展開を示すものであり、第2次プランの基本理念や成果を継承しつつ、さらなる食育推進を図るために策定します。その実施にあたっては、「尾張旭市第五次総合計画」や食育基本法第18条第1項に規定する市町村食育推進計画としても位置づけされる、本プランの上位計画である「第2次健康あさひ21計画」との連携を図ります。

(3) 本プランの期間

令和2年度(2020年度)から令和6年度(2025年度)までを計画期間とします。 なお、施策の成果や情勢の変化に応じて、期間内であっても必要に応じて見直しを行います。

(4) 第2次プランの評価

第2次プランでは、4つの基本目標の達成状況を客観的に把握・評価するため、「第2次健康あさひ21計画」策定にかかるアンケート調査の数値を基準に目標値を設定しました。

策定時(平成26年度当初値)と終了時(令和元年度実績値)の比較を行い、目標の 達成状況を、評価しました。

基本目標① 食を通じて健やかな身体をつくろう

基本 目標	基本施策	目標指	標	現状値 (H26)	目標値 (H31)	実績値 (R1)	達成 状況
		小学生の中等度・高	男子	4.6%	4.0%以下	5.7%	Δ
		度肥満傾向児の割合	女子	3.4%	3.0%以下	5.0%	Δ
	栄養バランスのとれ た規則正しい食事を	低栄養傾向にある高齢	齢者の割合	24.7%	20.0%以下	20.6%	0
	心がけよう		中学2年生	0.8%	0.0%	3.9%	Δ
食を通じ		朝食の欠食割合	高 校 2 年 生 (17歳)	1.1%	0.0%	4.9%	Δ
世じて			20-60歳代男 性(肥満)	21.3%	18.0%以下	27.0%	Δ
て 健 や		肥満・過度のやせの 割合	性(肥満)	11.6%	8.5%以下	11.1%	0
かなり	 		20歳代女性 (過度のや せ)	31.9%	15.0%以下	31.8%	0
身体をつくろう	適正体重の管理に努めよう	健康な歯を持つ人の	年1回以上歯 の健診を受け ている人の割 合(成人)	38.5%	50.0%以上	37.8%	Δ
くろう		割合	60歳で24本 以上の自分の 歯を有する割 合	71.6%	80.0%以上	80.2%	0
		特定健康診査の実施率 [※]		79.8%	85.0%以上	45.3% (H30)	-
	食の安全について正 しい知識をもとう	食について「不安」、いうと不安」と回答す		35.6%	26.0%以下	25,6%	©

^{※「}特定健康診査の実施率」は、データの算出方法が策定時から変わったため「一:判定不可」と します。

基本目標② 食を通じて豊かな心を育もう

基本 目標	基本施策	目標指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)	実績値 (R1)	達成 状況
食を通じて豊かな	食を楽しむゆとり や、誰かと一緒に食 べることの大切さを 広めよう		67.3%	80.0%以上	65.4%	Δ
つかな心	家庭の味・料理の技術・文化を伝えてい こう	親子で参加する料理教 室・講座の事業数	9事業	12事業	8事業	Δ

基本目標③ 食を通じて環境に優しい生活をしよう

基本 目標	基本施策	目標指標	現 状値 (H26)	目標値 (H31)	実績値 (R1)	達成 状況
食を通じて環境に	「もったいない」と いう意識をもち、環 境に配慮した食生活 をしよう	市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	508g/ 人•日	461 g/ 人•日	481g/ 人・日	0
- - - - - - - - - - - - - - - - - - -		地産地消という言葉と意 味を知っている人の割合	80.6%	90.0%以上	83.8%	0
優	農業の役割を知り、 身近なところから地 産地消を進めよう	学校給食にて地場産物 (尾張旭市産、愛知県 産)を活用する割合	59.0%	60.0%以上	65.8%	0
り		※指標対象は、地域の産物を使った学校給食の日に限定				

※「市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量」は、尾張旭一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の数値目標から引用。(家庭系ごみは、燃えるごみ、粗大・燃えないごみの合計です。)

基本目標④ 食育をさらに広めよう

基本 目標	基本施策	目標指標	現 状値 (H26)	目標値 (H31)	実績値 (R1)	達成 状況
食育をさらに	食育への関心を高めよう	食育に関心を持つ人の割合	65.2%	90.0%以上	60.0%	Δ

◆評価結果まとめ◆

		評価結果	第3次食育実行プラン策定に向けて
0	3	R1目標値(21計画のR6目標値)を達成した。	21計画の中間見直しに合わせて目標値を再設定します。
0	5	R1目標値(21計画のR6目標値)に近づいた。	引き続き事業の推進を図ります。
Δ	9	H26現状値(21計画のH26現状値)よりも悪 化または低下した。	21計画の中間見直しに合わせて目標値を再設定
_	1	判定不可	します。
計	18		

【評価】 ◎:目標を達成した。

〇:目標未達成だが、H26年現状値から向上し、目標値に近づいた。

△:目標未達成で、H26年現状値よりも低下した。

2 本市の食育をめぐる現状

※本章で使用するアンケート値は、小数点第2位で切り捨てしているため、合計が100%にならない場合があります。

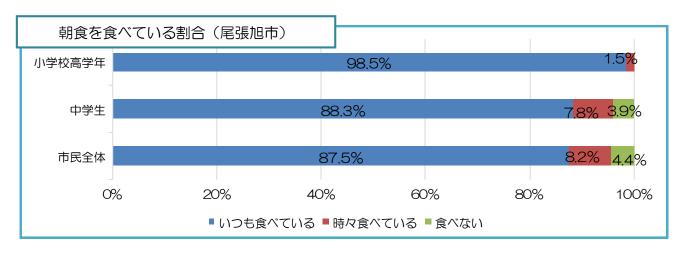
(1) 食習慣

ア 朝食について

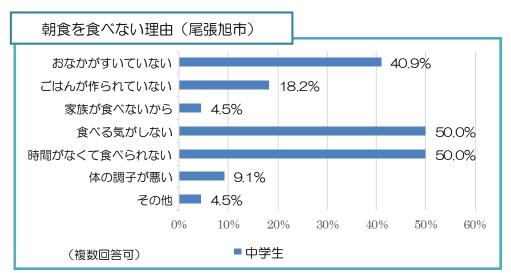
朝食を食べない人については、中学生では3.9%、市民全体では4.4%みられます。

朝食を食べない人の理由を見ると「時間がなくて食べられない」、「食べる気がしない」、「おなかがすいていない」と回答している人が多くあり、不規則な生活習慣などがその背景にあるのではないかと推測されます。

規則正しく3食きちんと食べることは、食習慣の基本であるため、継続的に啓発を行っていく必要があります。



〈資料〉第2次健康あさひ21計画 中間見直しのためのアンケート調査より

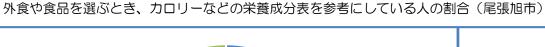


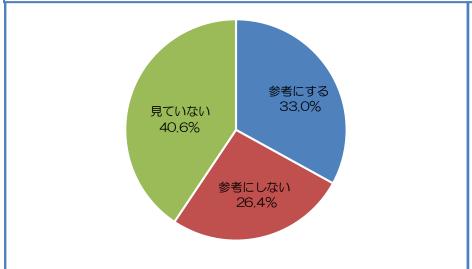
〈資料〉第2次健康あさひ21計画 中間見直しのためのアンケート調査より

イ 食と健康について

食は健康な身体づくりに欠かせないものですが、外食や食品を選ぶとき、カロリーなどの栄養成分表を参考にしている人の割合については「参考にしない」、「見ていない」と答えた人が合わせて67%と、カロリーをはじめとする成分情報を参考にしていない人も多いのが現状です。

過剰なダイエットや食べ過ぎは、身体と心の健康に影響を及ぼします。その健康被害とそれを防ぐための適切な食事量・内容を、より多くの人に理解してもらうための取り組みが求められています。



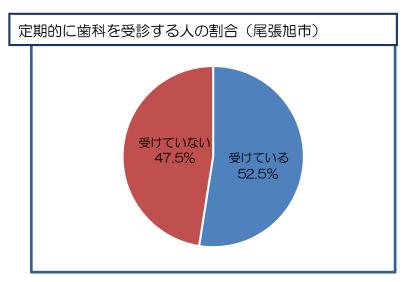


<資料>第2次健康あさひ21計画 中間見直しのためのアンケート調査より

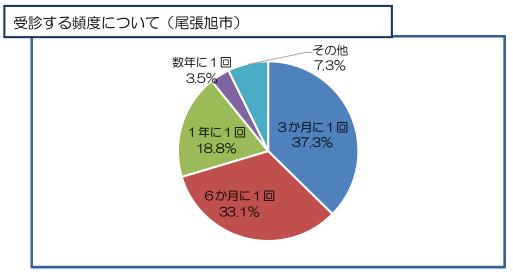
ウ 歯の健康について

「定期的に歯科を受診する人の割合」については、約半数の人が受診していることがわかります。また、頻度については、1年に1回以上歯科を受診している人は市民全体で89.2%と高くなっています。

食事を摂ることはもちろん、食事を楽しむためにも歯の健康を守ることが求められて います。



<資料>第2次健康あさひ21計画 中間見直しのためのアンケート調査より



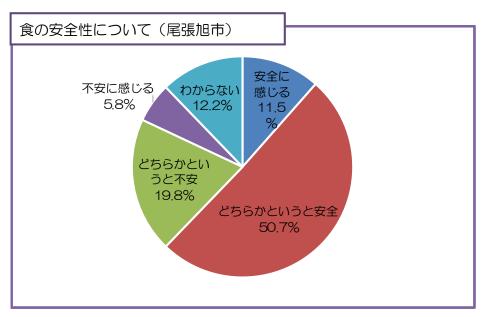
<資料>第2次健康あさひ21計画 中間見直しのためのアンケート調査より

(2) 食の安全

食の安全性について「安全に感じる」、「どちらかというと安全」という人は市民全体の62.2%となっている一方、「不安に感じる」、「どちらかというと不安」という人は25.6%となっています。

食は私たちの生命や健康を支える基礎となるものです。しかしながら、産地偽装や食 中毒など、その安全性を脅かすような出来事が多発しています。

食についての知識を高め、自ら安全安心な食を選択してもらえるような環境づくりが 必要です。



〈資料〉第2次健康あさひ21計画 中間見直しのためのアンケート調査より

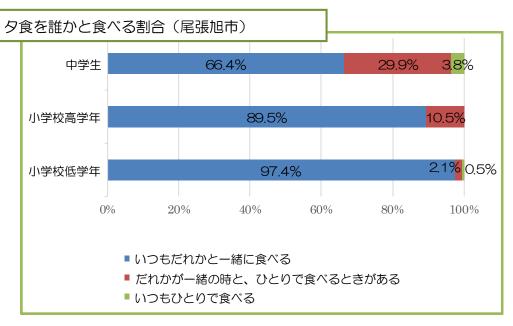
(3) 「孤食」

孤食とは一人で食事を摂ることであり、マナーが身につかない、協調性がなくなる、 好き嫌いを招くなど様々な影響が心配されています。

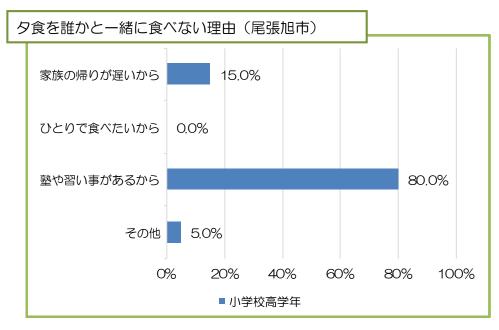
本市の夕食を誰かと食べる割合についてみると、年齢が高まるにつれて孤食の割合が 増加しており、中学生では「いつもだれかと一緒に食べる」と回答した人が66.4%と なっています。

夕食を誰かと一緒に食べない理由について、小学生高学年を対象に調査したところ、「塾や習い事があるから」という回答が80.0%、「家族の帰りが遅いから」という回答が15.0%となっており、時間の確保が難しくなっていることがその背景にあると推測されます。

孤食を防ぐために、子どもたちにはもちろんのこと、保護者に対しても、家族と一緒 に食事を摂ることの大切さを伝えていく必要があります。



<資料>第2次健康あさひ21計画 中間見直しのためのアンケート調査より

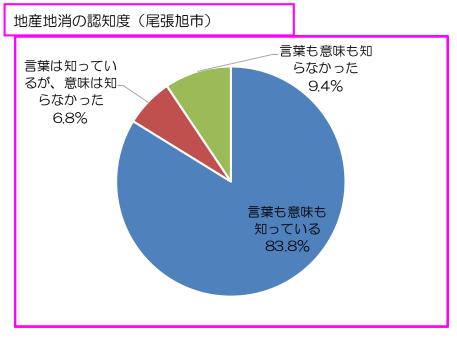


〈資料〉第2次健康あさひ21計画 中間見直しのためのアンケート調査より

(4) 地産地消・農業体験への関心

本市の地産地消の認知度は、「言葉も意味も知っている」と回答した人が83.8%と 多くの人に認知されていることがわかります。

こうしたことへの関心は、食への理解を深め、食育の推進につながります。今後も、 さらに多くの方に関心を持ってもらうために、また、興味を持っている方の期待に応え られるように、地産地消に取り組んでいく必要があります。



<資料>第2次健康あさひ21計画 中間見直しのためのアンケート調査より

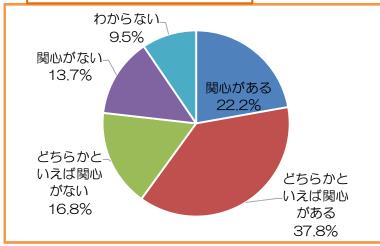


(5) 食育への関心

本市では、第2次プランのライフステージ別の様々な取り組みを通じて、食育の推進を図ってきましたが、食育に「関心がある」、「どちらかといえば関心がある」と回答した人は60.0%となっており、第2次プラン策定当初の数値(65.2%)を下回っています。また、この数値は、愛知県と比較しても低くなっています。

市民が食の大切さを意識することが食育推進の第一歩であることから、さらなる取り 組みを進めていく必要があります。

食育の認知度(尾張旭市)



<「尾張旭市」資料>

第2次健康あさひ21計画 中間見直しのためのアンケート調査より

<「愛知県」資料> あいち食育いきいきプラン2015 中間評価より



食育の認知度(愛知県) 関心がない 11.0% 関心がある 89.0%

3 尾張旭市の目指す食育

(1) 基本理念

「広めよう!取り組もう!食で健やか尾張旭」

本市は、平成16年に健康都市連合に加盟し、都市そのものの健康をめざしたまちづくりを進めてきました。食育についても、住宅都市でありながら緑にも恵まれた本市の特性を活かし、健康づくりや農業体験などを含めた取り組みを推進してきました。

食は、身体と心の健康づくりの基本であることから、第2次プランの基本理念である「広めよう!取り組もう!食で健やか尾張旭」を継続し、市民、行政、学校などが協力して、さらに推進していきます。

(2) 基本目標

基本理念「広めよう!取り組もう!食で健やか尾張旭」を実現するため、第2次プランと同様に次の4つを基本目標として総合的な取り組みを進めていきます。

基本目標① 食を通じて健やかな身体をつくろう

基本目標② 食を通じて豊かな心を育もう

基本目標③ 食を通じて環境に優しい生活をしよう

基本目標④ 食育をさらに広めよう

(3) 食育の目標指標

本プランの基本目標・基本施策の達成状況を評価するため、目標指標を掲げ、目標値 を設定します。

また、評価結果は、プランの取り組み内容の見直しに反映させ活用していきます。

4 基本施策の展開

(1) 基本体系

基本施策 基本理念 基本目標 食を通じて ○栄養バランスのとれた規則正しい食事を心 がけよう 健やかな ○生活習慣病の予防・適正体重の管理に努め 身体をつくろう よう ○食の安全について正しい知識をもとう 広 め ょ う 食を通じて ○食を楽しむゆとりや、誰かと一緒に食べる ! ことの大切さを広めよう 豊かな 取 ○食に関する体験や交流に参加しよう 心を育もう り ○家庭の味・料理の技術・文化を伝えていこ 組 う も う ! 食 ○「もったいない」という意識をもち、環境 食を通じて で に配慮した食生活をしよう 環境に優しい 健 ○農業の役割を知り、身近なところから地産 生活をしよう せ 地消を進めよう か ○環境に配慮した農業や食品産業に取り組も 尾 う 張 旭 食育をさらに広め ○食育への関心を高めよう ○食育を支える人材を育てよう よう

(2) 目標指標の一覧

基本目標① 食を通じて健やかな身体をつくろう

基本 目標	基本施策	E	目標指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)	
		小学生の 中等度・ 高度肥満	男子	5.7%	4.0%以下	
	栄養バランスのと	高度肥海 傾向児の 割合	女子	5.0%	3.0%以下	
食	れた規則正しい食 事を心がけよう	低栄養傾向合	にある高齢者の割	20.6%	20.0%以下	
を 通		 朝食の欠	中学2年生	3.9%	0.0%	
じて		食割合	高校2年生(17 歳)	4.9%	0.0%	
健 ゆ	度の 生活習慣病の予 防・適正体重の管 理に努めよう 健 を		20-60歳代男性 (肥満)	27.0%	18.0%以下	
か		肥満・過度のやせの割合		40-60歳代女性 (肥満)	11.1%	8.5%以下
な 身		 	20歳代女性(過 度のやせ)	31.8%	15.0%以下	
体 を つ		健康な歯	年1回以上歯の健 診を受けている人 の割合(成人)	37.8%	50.0%以上	
をつくろう		を持つ人の割合	60歳で24本以上 の自分の歯を有す る割合	80.2%	80.0%以上	
		特定健康診	診査の実施率 [※]	45.3% (H30)	56.0%以上	
	食の安全について 正しい知識をもと う		と不安」と回答す	25.6%	26.0%以下	

- ※「特定健康診査の実施率」は、データの算出方法が策定時から変わりました。
- ※ 特定健康診査実施率目標値(R6):データヘルス計画R5の値より参照
- 〇小学生の中等度・高度肥満傾向児の割合

栄養バランスのとれた食事は、肥満の防止につながります。子どものころから意識を 高め、体重コントロールの実践を推進します。

○低栄養傾向にある高齢者の割合

食事量や食べられるものが減ってしまう高齢者は、栄養素が不足しがちです。バランスの良い食事は生活の基礎となるので、その重要性を伝えて低栄養の防止を図ります。

○朝食の欠食割合

活力ある1日を過ごすためのスタートとなる食事であり、健康な身体づくりに欠かせない朝食の欠食者を減らします。

○肥満・過度のやせの割合

肥満や過度のやせを防止し、適正体重を維持することは、生活習慣病の予防につながります。それぞれの年齢、性別に合った適正体重を知り、バランスの良い食事を摂って自己管理できるよう取り組みます。

○健康な歯を持つ人の割合

歯の健康は、おいしく豊かな食生活に欠かせません。また、健康な歯でよく噛むことは、肥満防止や脳の活性化などにつながります。

○特定健康診査の実施率

特定健康診査の受診が契機となり、食習慣の改善につながることがあるため、その実施率を高めます。

○食について「不安」、「どちらかというと不安」と回答する市民の割合 市民が食の安全に関する正しい知識を持ち、安全安心な食を選択することができるような環境づくりを進めます。

基本目標② 食を通じて豊かな心を育もう

基本 目標	基本施策	目標指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)
食を通じて豊か		1日最低1食、家族や友人と楽しく30分以上かけて食事をする人の割合	65.4%	80.0%以上
っ か な 心	家庭の味・料理の技術・文 化を伝えていこう	親子で参加する料理教室・ 講座の事業数	8事業	1 2事業

○1日最低1食、家族や友人と楽しく30分以上かけて食事をする人の割合

孤食はマナーが身につかない、協調性がなくなる、好き嫌いが増えるなどの影響が心配されます。誰かと一緒に食事をすることによって、食への感謝や楽しさを実感し、豊かな心を育みます。

〇親子で参加する料理教室・講座の事業数

親子での参加の機会を設けることで、その地域や家庭の食文化を伝えていくことができます。また、食事の大切さや作法を身につけることもできます。

基本目標③ 食を通じて環境に優しい生活をしよう

基本 目標	基本施策	目標指標	現状値 (R1)	目標値 (R6)
食 を :	「もったいない」という意 識をもち、環境に配慮した 食生活をしよう	食品ロスに関心のある人の 割合	40.4%	50.0%以上
生活 を で で で で で		地産地消という言葉と意味 を知っている人の割合	83.8%	90.0%以上
生活をしよう食を通じて環境に優	農業の役割を知り、身近な ところから地産地消を進め よう	学校給食にて地場産物(尾張旭市産、愛知県産)を活用する割合	65.8%	60,0%以上
U VI		※指標対象は、地域の産物 を使った学校給食の日に限 定	33.370	23.27000

○食品ロスに関心のある人の割合

食品ロスの現状を把握し、その削減の重要性を理解することは大切です。環境に配慮し、食材を使い切ることや、食べ残しを減らすことで、食品ロス削減を目指します。

〇地産地消という言葉と意味を知っている人の割合

地元でとれる産物を地元で消費することは、環境負荷軽減につながります。多くの人に言葉だけでなく意味も知ってもらい、地産地消を進めます。

○学校給食にて地場産物(尾張旭市産、愛知県産)を活用する割合

地場産物を学校給食に活用することで、子どもや保護者の関心や理解を深め、地域の食べ物を大切にし、食べようとする心を育てます。

本市では、地場産物を使った学校給食の日を設け、子どもたちに食べてもらえるよう 取り組んでいます。

基本目標④ 食育をさらに広めよう

基本 目標	基本施策	目標指標	実績値 (R1)	目標値 (R6)
食育をさらに	食育への関心を高めよう	食育に関心を持つ人の割合	60.0%	90.0%以上

○食育に関心を持つ人の割合

毎日の食事やその意義、農業や加工現場など、食に関する多くのことに関心を持つことが、食育推進の第一歩となります。様々な面から取り組みを進め、食への関心を高め、食育の推進を目指します。

5 食育推進のための取り組み

(1) ライフステージ別の取り組み

生涯を通じた間断のない食育を推進するため、各ライフステージの課題に合わせた取り組みを進めます。

ラー	イフステージ	取り組みの方向
1	乳幼児期 O歳~5歳	・保護者は、乳幼児の食事のバランスやおやつに配慮しましょう。・楽しみながら学び体験する機会を提供し、食への興味を持たせましょう。・食を通じて、親子の信頼関係を育てましょう。
2	児童期 6歳~11歳	毎日朝食をとりましょう。学校給食での地産地消を推進しましょう。農業体験を通じて、食への感謝の気持ちを育みましょう。家族で一緒に、楽しく食事をしましょう。地域の食文化や食材への関心を高めましょう。
3	思春期 12歳~19歳	 毎日朝食をとりましょう。 家族で一緒に、楽しく食事をしましょう。 自分の適正体重を意識しましょう。 食品や栄養についての知識を高めましょう。 栄養バランスのとれた食事に気をつけ、無理なダイエットはやめましょう。 地域の食文化や食材への関心を高めましょう。
4	青年期 20歳~39歳	 ・3食、バランスの良い食事をとりましょう。 ・食について正しい知識を身につけ、生活の中で実践しましょう。 ・自分の適正体重を意識しましょう。 ・米と多様な副菜からなる日本型食生活を心がけましょう。 ・食の安全安心に気をつけて、食材の選択を行いましょう。 ・地元産を意識して食材を購入しましょう。
5	壮年期 40歳~64歳	・自分の適正体重を維持しましょう。・年齢に合った食生活を意識して、生活習慣病を予防しましょう。・地元産を意識して食材を購入しましょう。・家族で食や農の体験を積極的に行いましょう。
6	高年期 65歳~	・バランスの良い食事をとり、低栄養に注意しましょう。・家族や仲間、地域の人たちと一緒に食事を楽しみましょう。・自分の適正体重を意識しましょう。・伝統的な料理や食文化を次の世代に伝えましょう。・地元産を意識して食材を購入しましょう。

(2) 本プランの管理

本プランは、基本理念である「広めよう!取り組もう!食で健やか尾張旭」の実現を目指して、市民、行政、学校などがそれぞれ主体となって各事業を進めます。また、事務局である産業課が、事業の進行管理を行い、情報交換、共有を図り、食育を推進します。

(3) 食育推進のための具体的な取り組み事業

具体的な事業は、基本理念を実現するための4つの基本目標のもと、最もあてはまる 基本施策に分類を行いました。また、各事業の対象者は、ライフステージとしてその年 代層を示してあります。各事業の主体は、主管、関係各課として示しました。

次頁以降に、尾張旭市の食育推進のための具体的な取り組み事業を掲載します。

尾張旭市の食育推進のための具体的な取り組み事業一覧

<基本目標① 食を通じて健やかな身体をつくろう>

					ラ	イフス	ステー	·ジ		
基本施策		事業名	事業内容	1 乳	2 児	3 思	<u>4</u> 青	5 壮	6 高	主管、関係各課
20214				幼児期	童期	春期	年期	年期	年期	, 2 J/ C 3 I
	1	健康メニュー	健康な食生活(朝食の欠食や孤食を防ぐなど)のための朝ごはんメニュー等を募集、優秀作品を表彰し、展示やホームページで紹介する		0	0	0	0	0	健康都市推進 室、教育行政 課
	2	高齢者給食サービス	見守りが必要な高齢者に給食を提供する。						0	長寿課
栄養バラン	3	給食の写真・実物の展 示	保育園に本日の献立を展示し保護者等 に紹介する。	0			0	0	0	保育課
ンスのとれ	4	食事バランスガイドの 普及	「食事バランスガイド」の普及啓発を 行う。	0	0	0	0	0	0	健康課、教育 行政課
た規則正し	5	学校訪問による栄養指 導	栄養教諭を学校に派遣し、栄養指導を 行う。		0	0				教育行政課
い食事を心	6	学校給食メニューの紹介	学校給食のレシピをHPやレシピサイトで紹介する。		0	0	0	0	0	学校給食センター
がけよう	7	「いただきます」等の あいさつ実践	学校・保育園での実践を通じ、感謝の 気持ちを育む。	0	0	0				保育課、教育 行政課
	8	早寝・早起き・朝ごは んの啓発	「園だより」・「学校だより」などで 啓発を行う。	0	0	0				保育課、教育 行政課
	9	衛生面への取り組み	給食配膳時のエプロン、手洗い、マスクの着用率を100%にする。	0	0	0				保育課、教育 行政課

					ラ	イフス	ステー	・ジ		
基本施策		事業名	事業内容	1 乳幼児期	2. 児童期	3 思春期	4 青年期	5 壮年期	6 高年期	主管、関係各課
栄養バラ	10	手洗いの推進	「上手な手洗い」の授業などを実施 し、推進を図る。	0	0	0				保育課、教育行政課
しい食事を心がは	11	専門家による食育出張講座	食育に関する出張授業を開催し、食への理解を深める。	0	0					保育課、教育行政課
けようれた規則正	12	給食だよりの活用	給食だよりを通して、食に関する興味 関心を広げる。	0	0	0		0		保育課、学校給食センター
	13	健康づくり事業	健康的な生活のきっかけづくりを行う。	0	0	0	0	0	0	健康都市推進室
生	14	あさひ健康フェスタ	「尾張旭 健康の日」のイベントで、 食を含めた健康に関する展示を行う。	0	0	0	0	0	0	健康都市推進室、健康課
生活習慣病の	15	市民のための健康講座	健康づくりに関する講座を開催する。	0	0	0	0	0	0	健康都市推進室
予 防 • 適	16	あさひ健康マイスター	食育に関する事業を対象事業に追加し、参加を促す。		0	0	0	0	0	健康都市推進室
正体重の管	17	介護予防に関するリー フレットの配布	高齢者の栄養や食生活に関する内容を 含むリーフレット等を配布する。						0	長寿課
理に努めよう	18	介護予防教室・相談	高齢者を対象に口腔機能や栄養につい ての教室や相談を実施する。						0	長寿課
	19	介護予防講座	元気な高齢者を対象に、栄養面に関する知識普及のための講座を開催する。						0	長寿課
	20	特定健診・特定保健指 導	メタボや糖尿病該当者、予備軍などの 減少を図る。					0	0	保険医療課

					ラ					
#+	事業名			1	2	3	4	5	6	-
基本 施策			事業内容		児 童 期	思春期	青年期	壮 年 期	高年期	主管、関係各課
	21	母子保健指導	パパママ教室、離乳食教室、乳 幼児の健診等を通して、食の重 要性や基礎知識の普及を図る。	0	0	0	0	0		健康課
生生	22	生活習慣保健指導	健康的な生活習慣(食生活・運動)に ついて、保健指導を行う。				0	0	0	健康課
生活習慣病の	23	健康相談事業	健康づくりに必要な栄養相談を実施する。	0	0	0	0	0	0	健康課
予 防 • 適	24	幼児歯科健康診査	歯への関心を高め、乳歯のむし歯の予防と早期発見・早期治療を促す。	0	0	0	0			健康課
正体重の管	25	歯科健康診査事業	歯の健康への関心を高め、歯周疾患による歯の喪失を予防する。			0	0	0	0	健康課
理 に 努 め	26	在宅等訪問歯科診療の 推進	通院できない高齢者や心身障がい者等 が歯科診療を受けやすくする。	0	0	0	0	0	0	健康課
よう	27	健康增進普及啓発事業 (8020運動)	80歳以上で自分の歯が20本以上残るよう普及啓発する。				0	0	0	健康課
	28	生活習慣病予防教室	生活習慣病予防に関する(食生活・運動)について、保健指導を行う。					0	0	健康課
正しい知	29	食に関する情報のホームページ掲載	食育に関するホームページで、食育情報を定期的に発信する。	0	0	0	0	0	0	食育関係各課
正しい知識を持とう食の安全について	30	食育関係図書の購入・ 貸出	食育に関する図書を購入し、図書館だ より等で利用促進を図る。	0	0	0	0	0	0	図書館

<基本目標② 食を通じて豊かな心を育もう>

					ラ	イフス	ステー	・ジ			
₩.	İ			1	2	3	4	5	6) 	
基本 施策		事業名	事業内容		児 童 期	思春期	青年期	壮 年 期	高年期	主管、関係各課	
食	31	保育園給食提供事業	正しい食育や多様な食体験を通じ、なんでも食べる元気な園児を育成する。	0						保育課	
食べること	32	アレルギー対応給食	乳・卵アレルギーに対応した給食を提供する。 ※保育は除去のみ対応	0	0	0				保育課、学校給食センター	
の大切さ、	33	給食センター見学	見学を通して、給食センターの仕事を 理解してもらう。	0	0	0	0	0	0	学校給食センター	
を広めよう	34	皆が食べられる学校給 食の日	副食(おかず)から食物の7大アレル ゲンを除去した学校給食を月2回提供 する。	0	0	0				保育課、学校給食センター	
IC	35	学校給食の試食会	給食の試食会を開催し、栄養バランス や感謝の気持ちを醸成する。	0	0	0	0	0	0	学校給食センター	
食	36	園児による緑のカーテ ンのゴーヤ取り	保育園や市職員が育てたゴーヤを、園児が収穫し、食べる。	0						保育課	
に関する	37	農業体験講座	親子で学ぶ農業塾を開催し、農業や食について理解を深める。		0		0	0	0	産業課	
体験や交流	38	ふれあい農園	市民に農業体験ができる場を提供し、農業や食の大切さを理解してもらう。				0	0	0	産業課	
に参加しよ	39	地場産品の情報提供	地場産品についての情報をポスター、 ホームページ等で提供する。			0	0	0	0	産業課	
よう	40	買い物支援	地域における買い物困難者に買い物の 機会を提供する。				0	0	0	産業課	

						イフス	ステー	・ジ		
基本施策	事業名		事業内容		2 児 童 期	3思春期	4 青年期	5 壮 年 期	6 高年期	主管、関係各課
	41	家庭菜園講座	家庭菜園講座を開催し、農業への親しみ、食についての理解を深める。					0	0	産業課
	42	楽農まつり	楽農まつりを開催し、地産地消、食育 の推進を図る。	0	0	0	0	0	0	産業課
食に関	43	駅前にぎわいフェスタ	駅前にぎわいフェスタを開催し、地産 地消、食育の推進を図る。	0	0	0	0	0	0	産業課(都市計画課)
する 体 験 や	44	農業まつり	農業文化に触れ、理解と親しみを深め られる農業まつりを開催する。	0	0	0	0	0	0	産業課
交流に参加	45	栽培収穫体験·調理体 験	季節の野菜やくだものなどを栽培し、 収穫、調理を行う。	0	0					保育課、教育行政課
別しよう	46	稲作体験イベント	小学校5年生を対象に稲作を体験させる。		0					教育行政課
	47	地元農産物の生産を給食食材として使用	地元農産物の種まきから収穫までの成 長過程を学校に掲示し、給食の食材と して使用する。		0	0				教育行政課、 学校給食セン ター
	48	食の工程を学ぶ	学校菜園で取れた野菜を使って学級活動(食の工程の理解)を行う。		0					教育行政課
• 家 文庭 ル	49	伝統食体験講座	地域の伝統食・行事について理解し、 実際に調理し、食事する。	0	0					保育課、こど も課、教育行 政課
化を伝えて	50	児童館クッキング教室	児童館で小学生などを対象に、調理を 行い、食への関心を高める。		0					こども課
いの こ技 う術	51	おやこ食育料理教室	親子で食事づくりをして、料理の楽し さや栄養バランスを学ぶ。		0		0	0		健康課

					ラ	イフス	ステー	・ジ		
₩+				1	2	З	4	5	6	> **
基本 施策		事業名	事業内容		児童期	思春期	青年期	壮 年 期	高年期	主管、関係各課
家庭の	52	手作り食品講座	地場産品であるいちじくを使ったいち じくジャムやみそづくり講座を開催す る。		0		0	0	0	産業課
味 • 料 理	53	公民館講座等	料理の講座など食に関する講座も含め 各種講座を開催する。				0	0	0	生涯学習課
の技術・文芸	54	給食での郷土料理・行 事食の実施	給食に郷土料理を取り入れ、郷土の食に対する理解と感謝の気持ちを深める。	0	0	0				学校給食セン ター、 保育課
化を伝えていこう	55	夏休み親子で探検給食 センターわくわくツ アー	普段見ることのできない学校給食センターの調理場内を見学し、調理の模擬体験をする		0	0	0	0	0	学校給食センター
	56	クリスマス親子料理教室	親子でクリスマス料理を作り、食の大切さを学ぶ。		0	0	0	0	0	学校給食センター

<基本目標③ 食を通じて環境に優しい生活をしよう>

							ステー		•	
基本施策		事業名	事業内容	1 乳幼児期	. 2. 児童期	3 思春期	<u>4</u> 青 年期	<u>5</u> 壮 年 期	6 高 年 期	・ 主管、 関係各課
	57	配りきり・食べきり運動	給食を食べることに感謝するととも に、食の大切さを理解し、食べ残しを なくす。		0	0				教育行政課
	58	家庭用生ごみ処理機等購入補助	家庭用生ごみ処理機等購入者に対して 補助を行う。				0	0	0	環境課
環境に配慮	59	使いキリ料理教室	親子リサイクル教室の一環として、環境に配慮した調理実習を親子(小学生)を対象に実施。		0			0		環境課
した食生	60	3キリ運動	生ごみの「水キリ」、食材の「使いキリ」、食事の「食べキリ」の「3キリ運動」の周知を図る。		0	0	0	0	0	環境課
生活をしよういう意識をもち、	61	3010運動	会食・宴会時の食べ残しを減らす運動で、市内飲食店へ周知を図り、食品ロスを軽減する。				0	0	0	環境課
ή, Δ',	62	食品ロス削減の推進	家庭から出る食品ロスの現状把握に努め、その削減の必要性について周知を図る。		0	0	0	0	0	環境課
	63	水の大切さを理解する	水道水ができるまでの過程を学ぶとと もに、上流域と下流域の住民が交流す る。		0	0	0	0	0	上水道課
農業	64	地産地消の給食	本市の食材を使った給食を提供し、地元の食材に興味を持たせる。	0	0	0				保育課、産業 課、学校給食 センター
の 役 地割 産を	65	生産者出張講座	生産者が小学校、保育園に出向きジャム作り、芋堀、稲作、野菜の植付け体験等を実施する。		0					保育課、産業 課、教育行政 課
地消を進めよう知り、身近なところから	66	尾張旭市産食材の普及 啓発	「地産地消」の推進を図り、尾張旭市 産の食材の普及啓発を行う。				0	0	0	産業課
	67	特産品栽培地の見学	尾張旭市の特産品を栽培する畑を見学 し、地元の食材に親しみ・興味を持っ てもらう。	_	0		0	0	0	産業課
	68	ふれあい給食	愛知県産の食材による給食を生産者と 共に食べて、生産者と児童生徒が交流 を行う。		0	0				学校給食センター

<基本目標④ 食育をさらに広めよう>

					ラ	イフス	ステー	・ジ		
基本				1	_2_	3	4	5	6	主管、
施策		事業名	事業内容	乳幼児期	児童期	思春期	青年期	壮 年 期	高年期	関係各課
	69	出前講座	栄養士、食育ボランティア等が、保育 園で食育の話や食育に関する紙芝居を 行う。	0						保育課
	70	田んぽアート	赤、青、黒などの稲を用いて水田に絵 を描き、農業に関心を持ってもらう。	0	0	0	0	0	0	産業課
食	71	田んぼイルミネーショ ン	冬季も田んぼに目を向けてもらうため、田んぼをキャンバスとしたイルミネーションを行う。	0	0	0	0	0	0	産業課
食育への関心	72	消費生活展開催事業	食の安全・安心の確保など賢い消費者 を目指して消費生活展を開催する。		0	0	0	0	0	産業課
心を高めよう	73	学校給食センター事業	児童生徒の健やかな成長を図るため、 安全でおいしい給食を提供する。		0	0				学校給食センター
う	74	給食センターホールの パネル掲示	センターの展示ホールで食育に関連するパネル等を掲示する。	0	0	0	0	0	0	学校給食センター
	75	食生活改善推進員による推進事業	推進員が食育アドバイザーとして、地域に根付いた食育活動を実施する。	0	0	0	0	0	0	健康課
	76	家庭教育学級	家庭教育学級において食育に関するカリキュラムを実施することにより、食に関する知識の習得を図る。	0	0	0	0	0		生涯学習課
食育を支える人材	77	食育団体補助事業	食育推進のための活動を行う団体を行政の立場から支援する。				0	0	0	食育関係各課